

7 参考資料

7.1 用語解説

	用語	説明
あ行	アセットマネジメント	中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するために、水道施設を資産（アセット）として捉え、水道事業を持続的に運営していくための管理・運用手法のことです。
	いちにちへいきんはいすいりょう 1 日 平 均 配 水 量	1 年間の配水量を年間日数で割ったものです。
	えーびーしーぶんせき A B C 分析	ABC（Activity Based Costing：活動基準原価計算）は、1980 年代に製造業の間接費を製品に配賦する管理会計方法として考案されました。ABC は、「製品が活動を消費し、活動が資源を消費する」という基本理念の元で、活動を基準として製品に資源を割り当てる原価計算手法です。水道事業においては、製品とは業務のこと、活動とはデータの入力や現場作業など、資源とは人件費に該当します。ABC 分析の考え方としては、人件費をデータの入力や現場作業などの活動に割り当て、次に補修・修繕業務などの業務に割り当てていき、業務ごとの費用を比較します。これによって、どの業務・活動に人件費が集中しているかを把握することができます。
	おおさかこういすいどうきぎょうだん 大 阪 広 域 水 道 企 業 団	大阪府営水道を引き継ぐ団体として、大阪府内の 42 市町村が共同で設立した一部事務組合（特別地方公共団体）のことです。
か行	かしわらしすいどうじぎょうじっしけいかく 柏 原 市 水 道 事 業 実 施 計 画	新ビジョンで掲げた基本理念及び理想像を実現するための具体的な計画のことです。
	かなんすいしつかんり 河 南 水 質 管 理 ス テ ー シ ョ ン	河南水道協議会（松原市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、柏原市、藤井寺市、大阪狭山市、河南町、太子町及び千早赤阪村の水道事業体で構成）の要望により、河南 10 市町村と大阪広域水道企業団が連携し、水質管理専門職の安定した確保と専門技術の継承、地域全体の水質管理レベルの維持・向上、緊急時の迅速な対応、高額な分析機器の効率的な更新を目的として、平成 25（2013）年 4 月に設置されました。これまで、市町村が個々に行ってきた水質管理業務の全般を集約し、共同で実施する施設のことです。
	がんきんきんとうしょうかんほうしき 元 金 均 等 償 還 方 式	償還額（元金＋利息）のうち、元金が一定となる償還方式のことです。償還額は、毎年度異なります。
	がんだりんきんとうしょうかんほうしき 元 利 均 等 償 還 方 式	毎年度の償還額が一定となる償還方式のことです。
	きさいじゆうとうりつ 起 債 充 当 率	建設改良費（工事費）から補助金等の特定財源を差し引いた費用のうち、企業債で賄う比率のことです。
	きぎょうさい 企 業 債	地方債の一種で、上下水道事業等の地方公営企業の事業資金を調達するために地方公共団体が発行する公債のことです。
	きほんりょうきんせい 基 本 料 金 制	設定した一定水量の範囲内での使用に対して従量料金を賦課せず、定額の基本料金のみを負担する料金設定方法のことです。
	きゆうすいしゅうえき 給 水 収 益	水道事業における主な収益となる水道料金による収入のことです。
	きゆうすいじんこう 給 水 人 口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のことです。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれません。
	きょうきゆうたんか 供 給 単 価	有収水量 1m ³ あたりに対する収益のことです。
	げんかしょうきゃくひ 減 価 償 却 費	建物や設備などを長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額を一旦資産として計上した後、当該金額を資産の耐用年数にわたって規則的に配分される費用のことです。
	げんさいつみたてきん 減 債 積 立 金	企業債償還の財源に充てるための積立金のことです。
	けんせつかいりょうつみたてきん 建 設 改 良 積 立 金	建設改良（工事）の財源に充てるための積立金のことです。
	けんせつかいりょうひ 建 設 改 良 費	固定資産の取得や建設・改良のための費用のことです。

	用語	説明
	こうてきしきんほししょうきんめんじよ 公的資金補償金免除 くりあげしょうかん 繰上償還	平成19(2007)年度から3年間の臨時特例措置として、財政状況が厳しい地方公共団体を対象に、公的資金の高金利地方債の一部について、繰上償還(借り入れた資金の全部または一部を期限前に繰り上げて償還すること)を行う場合に、補償金(借入した市が将来支払う予定の利子相当額のこと)を免除する制度です。これにより、繰上償還や低利な民間資金等に借換えを行うことで地方債利息の軽減を図ることが可能となります。なお、当初は平成21(2009)年度で終了予定でしたが、深刻な地域経済の低迷と大幅な税収減という事態を踏まえ、更なる行政改革・経営改革を実施することを要件として、平成24(2012)年度まで3年間延長されました。
さ行	しさんいじひ 資産維持費	施設の建設、改良、更新等にかかる費用の一部として、維持すべき資産の額に適正な率を乗じて算出した金額のことです。
	しせつのうりよく 施設能力	浄水施設の計画一日最大給水能力のことです。
	しほんてきししゆつ 資本的支出	水道管等施設の整備に必要な建設改良費(工事費)及び建設改良にかかる企業債償還金などの支出のことです。
	しほんてきしゆうにゆう 資本的収入	建設改良(工事)に必要な資金の借入や、消火栓新設など、市からの負担金のことです。
	しゆうえきてきししゆつ 収益的支出	事業運営の為に必要な維持管理費、大阪広域水道企業団から購入する水道水の受水費及び職員給与などの費用です。
	しゆうえきてきしゆうにゆう 収益的収入	お客様からお支払いいただく水道料金や、水道管を新しく設置した場合や口径を増径する場合にお支払いいただく加入金などです。
	すえおききかん 据置期間	一定期間は利息支払いのみとし、元金支払いの猶予期間のことです。
	そうかつげんかほうしき 総括原価方式	算定期間中における料金総収入額を適正な総括原価に基づき算定することです。総括原価とは営業費用(人件費など)及び資本費用(支払利息及び資産維持費)のことです。
そんえきかんじょうりゆうほしきん 損益勘定留保資金	収益的収支のうち現金の支出を必要としない費用(減価償却費など)のことで、企業内に留保される資金のことです。	
た行	ちようきまえうけきんれいにゆう 長期前受金戻入	償却資産の取得又は改良に充てるために受けた補助金などで、貸借対照表上で長期前受金として繰延収益に計上した後に、減価償却に応じて、その見合い分を順次収益化するものです。なお、経理上の収益になりますので、実際に現金となるものではありません。
	ていぞうせい 逓増制	使用量が多くなるほど単価が高くなる料金設定方法のことです。
な行	にほんすいどうきょうかい 日本水道協会	水道事業者等で構成される公益社団法人のことです。水道事業の経営や水道の技術及び水質問題について調査研究、水道用品の検査及び給水器具の品質認証などの活動を行っています。
は行	ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	固定資産(土地を除く。)が、その本来の用途に使用できるとされる期間のことです。地方公営企業法施行規則により定められています。
	ほうていたいようねんすうちようか 法定耐用年数超過 かんろりつ かんろけいねんかりつ 管路率(管路経年化率)	業務指標のうち、管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合を示すものであり、管路の老朽度、更新の取組状況を表す指標の一つです。 算出式: 法定耐用年数超過管路率(%) = $\frac{\text{法定耐用年数を超過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
	ほうていたいようねんすうちようか 法定耐用年数超過 じょうすいしせつりつ 浄水施設率	業務指標のうち、全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽度及び更新の取組状況を表す指標の一つです。 算出式: 法定耐用年数超過浄水施設率(%) = $\frac{\text{法定耐用年数を超過した浄水施設能力}}{\text{全浄水施設能力}} \times 100$
	ほうていたいようねんすうちようか 法定耐用年数超過 せつびりつ 設備率	業務指標のうち、水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超過している機器数の割合であり、機器の老朽度、更新の取組状況を表す指標の一つです。 算出式: 法定耐用年数超過設備率(%) = $\frac{\text{法定耐用年数を超過した機械・電気・計装設備などの合計数}}{\text{機械・電気・計装設備などの合計数}} \times 100$
や行	ゆうしゆうすいりょうみつど 有収水量密度	給水区域面積当たりの有収水量であり、有収水量密度が大きいほど、効率的な事業運営が行える経営環境にあるといえます。

	用語	説明
	ゆうしゅうみつど 有収密度	年間給水量（千 m ³ ）に対する送配水管路延長（m）のことです。
	ゆうしゅうりつ 有収率	年間配水量に対する年間有収水量（水道料金の対象となった水量）の割合を示す指標です。
ら行	るいせきけつそんきん 累積欠損金	営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のことです。

7.2 経営指標の説明

【各指標の概要】

①経常収支比率（％）

$$\text{算出式：経常収支比率(\%)} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要となります。

当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100% に近づいていれば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があります。

②流動比率（％）

$$\text{算出式：流動比率(\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

当該指標は、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要となります。

当該指標が 100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要となります。

一方、当該指標が 100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要となります。

③企業債残高対給水収益比率（％）（給水収益に対する企業債残高の割合）

$$\text{算出式：企業債残高対給水収益比率(\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

④料金回収率（％）

$$\text{算出式：料金回収率(\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。

⑤給水原価（円/m³）

算出式：給水原価（円/m³）

$$\begin{aligned} & \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) \\ & - \text{長期前受金戻入} \\ = & \frac{\quad}{\text{年間総有収水量}} \end{aligned}$$

有収水量（水道料金の対象となった水量）1m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び推計を基に、今後の料金回収率の適正化や住民サービスの更なる向上のために、投資の最適化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要であります。

「長期前受金戻入」とは、固定資産の取得に充てるために交付を受けた補助金等を一旦、繰延収益（長期前受金）として貸借対照表の負債の部に計上し、取得した固定資産の減価償却に見合う分を毎年度取り崩して収益に計上したものです。

⑥施設利用率（％）

$$\text{算出式：施設利用率(\%)} = \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$$

1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要となります。

⑦有収率（％）

$$\text{算出式：有収率(％)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

年間総配水量に対する年間総有収水量（水道料金の対象となった水量）の割合を示す指標です。

当該指標は、100％に近ければ近いほど浄水場や受水場から送りだされる水道水が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して配水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

⑧有形固定資産減価償却率（％）

$$\text{算出式：有形固定資産減価償却率(％)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があります。施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

⑨管路経年化率（％）（法定耐用年数超過管路率）

$$\text{算出式：管路経年化率(％)} = \frac{\text{法定耐用年数を超過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を表すものであり、管路の老朽度を表す指標です。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があり、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

⑩管路更新率（％）

$$\text{算出式：管路更新率(％)} = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できます。

当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があり、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

⑪累積欠損金比率（％）

$$\text{算出式：累積欠損金比率(％)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益 - 受託工事収益}} \times 100$$

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0％であることが求められ、数値が 0％より高い場合は、経営の健全性に課題があると言えるので、経年の状況も踏まえながら 0％となるよう経営改善を図っていく必要があります。

当該指標が 0％の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要となります。